

## 講習会の中止

○京都府

講習日程：令和2年6月18日（木）

「第1種消防設備点検資格者再講習」

令和2年6月19日（金）

「第2種消防設備点検資格者再講習」

京都府では、今年度は当該講習の開催予定はありません。

では、どうすれば・・・①又は②

- ① 他府県の講習を受ける。
- ② 日本消防設備安全センターに対して、再講習受講期限延長申請を年度内に実施してください。

（1年延長可能。ただし、前年に延長承認を受けた方は延長不可）

\*他府県の受講申請・来年度の受講申請には、今年度の申請用紙が使用可能。  
また、既に受講料を振り込まれた方は「振替振込受付証明書（お客さま用）」が使用できます。  
詳しくは、当協会まで

振替払込受付証明書（お客さま用）  
（ご依頼人から郵便局・ゆうちょ銀行へご依頼人）

口座 宛 番号	0	0	1	4	0	-	2	-					5	7	9	0	7				
加入 者 名	一般財団法人 日本消防設備安全センター																				
金 額																		9	9	1	0
払 込 人 住 所 氏 名	※ 受講申請書同封用 コピー不可																				
	日 附 印																				

（承認番号965証第1576号）

日附印なき証明書は無効

お客様→（一財）日本消防設備安全センター

☎